



知っておこう!

～経理事務・決算申告の「不安」を解消!～

軽減税率導入に対応した

経理・決算処理実務セミナー

受講料
無料



【講座内容】

- 消費税の経理のポイント
- 経理処理の変更点
 - (1) 仕訳・入力
 - (2) 帳簿(元帳)の記載
 - (3) 区分記載請求書等の記載
- 軽減税率制度の下での税額計算の方法
- 消費税の端数処理
- 中小事業者の税額計算の特例
- 消費税確定申告書の作成手順の変更

10月からの消費税率の引き上げ・軽減税率実施に伴い、日々の経理業務を大きく変わります。消費税の区分・新たな仕分け・申告書の変更点など、経理を行う上での注意するポイントを理解し、決算・申告に慌てることのないよう準備が必要です。

また、記帳では「適用税率ごとに区分けした経理」、取引では「複数税率に対応した請求書や領収書の発行」などの業務が発生します。

さらに、消費税の決算・確定申告でも、年の途中で税率が変わることにより、従来と異なる対応が必要です。

本セミナーでは、軽減税率導入に対応した会計・決算処理を分かりやすく解説いたします。皆様多数のご参加をお待ちいたします。

日時 令和元年 **12月5日(木)**

14:00～16:00

会場 **ホテル平安**

(登別市中央町5-1-1)

【お問い合わせ・お申込み先】

登別商工会議所 中小企業相談所
TEL: 0143-85-4111
FAX: 0143-85-4199
メール: info@noboribetsu.cci.or.jp

主催:登別商工会議所 中小企業相談所



講師
プロフィール

松崎税理士事務所 所長
税理士

まつざき てつや

松崎 哲也 氏

東京国際大学大学院卒業後、高橋辰二税理士事務所へ入所。埼玉県を中心に、30件以上の顧問先を担当する。担当した顧問先の夜逃げや顧問先の主要取引先の倒産による影響で経営判断を変更せざるを得なくなる状況を見てきた経験から、顧問先の経営者のための将来のビジョンづくりに力を入れ、不測の事態にも耐えられる財務の経営指導を行っている。

12月5(木)【軽減税率導入に対応した経理・決算処理実務セミナー】 受講申込書 ※切り取らずにこのままFAX願います。

FAX : 0143-85-4199 登別商工会議所 行

※業種は○で囲んでください。

会社名				受講者氏名
住所				
業種				
TEL	従業員数	人		